

法律相談

財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか……
職場のセクハラに困っていませんか……
ひとりで悩まないで、思い切って、相談してみましょう。
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

○面接相談

相談内容 DV（ドメスティック・バイオレンス）、セクシュアル・ハラスメント、
ストーカー、雇用、離婚など さまざまな法律問題に関すること

相談日 平成21年9月2日(水)

時間 午後1時30分～午後4時30分
1人30分

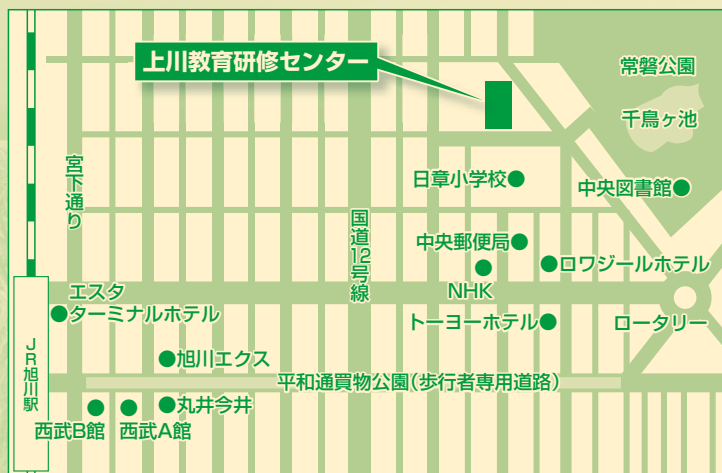
相談員 弁護士 菅沼 和歌子（旭川弁護士会所属）

申込方法 電話による予約制（先着6名まで）
予約受付 平成21年8月3日(月)から
9:00～17:00（日曜は除く）
お問合わせ・お申込み先

財団法人北海道女性協会 011-251-6349

相談会場 上川教育研修センター
(旭川市6条通4丁目)

*当日は、第1会議室で受付を行います。(予約された方のみ)



○交通機関

JR旭川駅から約1km